

政 策		施 策		ページ
1	市民の視点に立った質の高い行政経営を行います	1	地方分権に対応した行政経営を行います	159
		2	電子自治体をめざします	161
		3	職員の育成と組織の活性化を図ります	163
		4	健全財政を継続します	165

基本計画

市民が元気に活動するまち

みんなが安全で快適に暮らせるまち

みどりうるおふ環境を大切にすまち

暮らしにやさしく笑顔があふれるまち

誰もが学び、成長できるまち

活力ある産業のまち

計画を実現する行政経営

# 基本計画

政 策	1	市民の視点に立った質の高い行政経営を行います
施 策	1	地方分権に対応した行政経営を行います
担当部（統括部）	市長公室	

## 基本方向

総合計画に基づき、地域特性を生かした自律性の高いまちづくりを進めるため、あらゆる分野で協働を推進・拡充し、組織内の連携を強化して戦略的な行政経営へと改革します。

## 現状と課題

本市ではこれまで弛みなく行財政改革を推進し、最適な市民サービスの提供に努めてきました。しかし、今後ますます地方分権の進展や市民ニーズの多様化・複雑化が予想されます。計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action）の行政評価システム<sup>\*</sup>に加え、市民ニーズをしっかりと調査・研究して（Research）、総合計画の基本構想（Vision）を摂津市に関わるみんなが共有し、その達成に向けて協働で取り組む必要があります。

また、1つの自治体で解決が難しい課題が増えており、近隣市町が広域的に連携・共同する仕組みづくりも重要な課題です。

## 目 標

### 平成32年度に実現している姿

- ▶総合計画を中心に据えた行政経営が実践されています。
- ▶市民が行政経営に満足しています。
- ▶広域連携が強化され、行政経営の効果や効率が向上しています。

### 実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
				平成32年度
総合計画の目標達成率	—	—	—	100%
市民意識調査で「市の行政経営に満足」と回答した割合	平成14年度 25.8%	平成17年度 18.2%	平成20年度 18.9%	60.0%
広域連携・協定等の締結数	—	—	平成19年度 26件	40件

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎計画的な行政経営の推進と各部局の権限強化

総合計画の各施策の目標を達成するため、各分野で策定されている計画や方針などに基づき、各部局の権限において事業を遂行します。さらに、各部局にまたがる行政課題には、組織内の連携を強化し取り組みます。

◎行政評価と連動した行政経営の推進

総合計画と連動した行政評価システムにより計画の進行管理を行うとともに、市民ニーズを調査・研究して各施策・事業の見直しを行い、最適なサービスを提供します。また、計画の評価過程において市民の意見を反映する仕組みをつくります。

◎庁内政策・施策調整機能の強化

各政策・施策の優先度や関連性、社会経済状況の変化などを勘案し、市民ニーズに的確に対応するため、政策・施策調整機能を強化します。

◎行財政改革の推進

最少の経費で市民満足度を高めるため、組織・機構の改革や、人員体制・事務事業の再構築などに取り組みます。

○地方分権の推進

大阪府と連携し、計画的な事務権限の移譲と財源の確保に取り組みます。

○近隣市町との広域連携

様々な分野における共通課題の解決やサービスの向上を図るため、近隣市町、大阪府など関係機関との連携を強化し、情報の共有化や事務の共同処理など広域での協力体制の充実を図るとともに、新たなネットワークの検討を行います。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶組織内連携の強化

「縦割り行政」から脱却し、1つの部署では達成できないサービス向上や課題の解決に向け、組織内の連携を強化して取り組みます。

施策を実現するための役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分たちのまちの経営について関心を持ち、市議会や各種審議会を傍聴するなど積極的に情報収集をします。</li> <li>●地域資源を生かし、市の特徴や新たな魅力となる活動に取り組みます。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者の社会的責任（CSR）*として公益的活動について考え、実践します。</li> <li>●市の特徴や新たな魅力となる事業活動に取り組みます。</li> </ul>

関係する分野別計画

- ▶摂津市第4次行財政改革実施計画

# 基本計画

政 策	1	市民の視点に立った質の高い行政経営を行います
施 策	2	電子自治体をめざします
担当部（統括部）	総務部	

## 基本方向

市民の利便性向上と行政経営の簡素化・効率化を図るとともに、市が提供するサービスを時間的・地理的な制約なく活用することができるよう、インターネットなどの情報技術を活用して行政事務の電子化を推進します。

## 現状と課題

住民記録・税・福祉など行政システムの基盤環境や庁内ネットワークの整備により、事務の効率化、情報の共有化は大幅に進み、迅速で高度な市民サービスが展開できるようになってきました。しかし、インターネットの急激な普及により、社会経済活動におけるデジタル化・ネットワーク化は急速に進展しています。行政の各分野においても、便利で豊かな市民生活の実現に向けて、情報通信技術（ICT）<sup>\*</sup>を活用したサービスの向上が一層求められています。

## 目 標

### 平成 32 年度に実現している姿

- ▶ 手続きの電子化により、いつでも、どこでも行政サービスを提供できるノンストップサービス<sup>\*</sup>が実現し、定着しています。
- ▶ 総合窓口によるワンストップサービス<sup>\*</sup>が実現しています。
- ▶ 公共施設や図書館蔵書の予約、税の多種多様な収納方法などを実現し、市民サービスが向上しています。

### 実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 32 年度
電子申請手続きの項目数	0 項目	0 項目	0 項目	10 項目
収納方法の種類数	2 種類	2 種類	2 種類	5 種類

※電子申請手続きの項目数・・・公共施設の予約や市税の申請などについて、インターネットから申請できる手続きの項目数

※収納方法の種類数・・・金融機関窓口納付、口座振替、コンビニエンス納付など、公金の収納方法の種類数

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎行政情報システムの一元化

効果的・効率的で安全な市民サービスを提供するため、行政情報システムの一元化を図ります。

◎行政サービスの電子化の推進

行政手続きのオンライン化<sup>\*</sup>を推進し、24 時間 365 日、夜間休日であっても申請・届出などを可能とします。また、デジタル・ディバイド（情報格差）<sup>\*</sup>の解消に向けた機会の提供や支援を行います。

○情報化に対応した人材の育成

職員の情報処理能力の向上による業務の効率化と、情報の戦略的な利活用を行う人材の育成を図ります。

○情報セキュリティの向上

情報セキュリティ監査制度の導入や、各種セキュリティシステムの導入・運用により、行政事務の信頼性向上を図ります。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶協働社会の構築に向けた情報化

市民参画の新しい手法として、また、地域コミュニティ<sup>\*</sup>形成の手段として情報通信技術（ICT）を活用した仕組みをつくります。

施策を実現するための役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●セキュリティソフトのインストール、個人情報の取扱厳重注意など情報セキュリティに関する自己防衛をします。</li> <li>●情報通信に関する知識・技術を積極的に習得し、活用します。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電子申請などを活用できるようにするためのシステム環境を整備します。</li> </ul>

関係する分野別計画

- ▶（仮称）摂津市地域情報化計画（策定中）

<sup>\*</sup>オンライン化：208 ページ参照

<sup>\*</sup>コミュニティ：210 ページ参照

<sup>\*</sup>デジタル・ディバイド（情報格差）：214 ページ参照

# 基本計画

政 策	1	市民の視点に立った質の高い行政経営を行います
施 策	3	職員の育成と組織の活性化を図ります
担当部（統括部）	市長公室	

## 基本方向

「職員が自らを変え、職場を活性化し、摂津市を変えていく」ことをめざし、職場・研修・人事制度の相乗効果により、自治体職員に求められる能力を向上し、自ら考え、勇気を持って行動する職員を育てます。

## 現状と課題

市が提供するサービスは「人材」によって供給されており、サービスの質は「人材」の質によると言っても過言ではありません。少数精鋭の行政経営は時代の要請であり、本市では、平成7年度（1995年度）に904人であった職員数を平成22年度（2010年度）には691人となりました。限られた人材で、社会経済状況の変化や市民ニーズの高度化・多様化に対応していくためには、職員一人ひとりが意識改革と能力向上に取り組み、組織全体で人材を育てていくことが不可欠です。とりわけ、地方分権の時代においては、「創造性」や市民協働を進めるための「プロデュース能力<sup>\*</sup>」を持つ人材が必要とされており、「政策形成能力」「市民と協働する能力」「情報活用能力」を高めることが重要な課題です。

## 目 標

### 平成32年度に実現している姿

- ▶職員が自ら資質や能力をより高め、市の改革や改善に進んで取り組んでいます。
- ▶職員が協力し合い、学び合いながら課題に取り組む、人を育てる「元気な職場」となっています。
- ▶職員が市民の立場、目線で考え、積極的に協働に取り組んでいます。

### 実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成32年度
職員提案の数	5件	13件	13件	30件
研修満足度	—	—	平成17年度 55.0%	90.0%
OJT（職場研修）の実施割合	—	—	—	100%

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎目標管理に基づく人事制度改革

人材育成を主たる目的とした目標管理に基づく人事考課制度や、職員の意欲向上を図る庁内公募制、自己申告書の充実など人材育成型の人事制度の充実を図ります。

◎行政経営の実行

職員一人ひとりが総合計画に基づく組織の目的と果たすべき役割を認識し、計画的・効率的に事業を展開し、成果・効果を検証する行政評価により経営感覚を磨き、実行します。

◎自己啓発の促進

職員が自身の資質向上のために自ら進んで学ぶことを支援する制度や職場環境をつくります。また、自主学習グループ活動や自治体職員同士の交流・連携などを促進します。

○研修制度の充実

職員として求められる能力の向上や、自己啓発の契機となる研修制度を構築するとともに、研修履歴の作成や研修ポイント制など人事制度と連動を図る仕組みを整備します。また、市民とともに学習や活動する機会を拡充します。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶人間基礎教育の徹底

全職場で月間目標を立てて、その実現に取り組みます。

施策を実現するための役割

市民の役割	●市職員と協働で行う学習や活動に参加します。
事業者の役割	●市職員と協働で行う学習や活動に参加します。

関係する分野別計画

- ▶摂津市人材育成基本方針、摂津市人材育成実施計画

# 基本計画

政 策	1	市民の視点に立った質の高い行政経営を行います
施 策	4	健全財政を継続します
担当部（統括部）	総務部	

## 基本方向

長期的な展望のもと、行財政改革を弛みなく推進して安定した財政基盤を確立し、健全な財政運営を図ります。

## 現状と課題

行財政改革、財政健全化計画などの推進により、懸案であった公債費<sup>\*</sup>償還のピークを乗り切り、各種財政指標は改善しています。しかし、本市の税収構造は法人市民税の割合が高く、景気後退の影響を大きく受けて大幅な減収となっています。この歳入不足は市債発行で補っており、弾力的な財政構造の確立には至っていません。

一方、高齢化による社会保障や特別会計への繰出金などによる歳出圧力が高まっており、今後もこの傾向は続くと推測されます。安定した財政基盤の確立のためには、新たな財源を確保することが必要です。

## 目 標

### 平成 32 年度に実現している姿

- ▶健全で弾力的な財政運営を実現しています。
- ▶財政規模に応じた適正な市債発行を行っています。
- ▶歳入が増え、財源をより多く確保できています。

### 実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 32 年度
経常収支比率 <sup>*</sup>	94.9%	94.0%	92.8%	89.0%
実質公債費比率 <sup>**</sup>	13.9%	8.9%	7.0%	7.0%
市税徴収率	94.93%	94.60%	94.02%	96.0%

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎総合計画と予算の連動

総合計画に沿って実施計画と予算の連動を図り、予算配分の最適化を進めます。

◎予算編成の透明化

行政評価、予算要求などの状況を公表して予算編成の透明化を図り、市民とともに財政の健全性に配慮した予算編成に取り組みます。

○適切な公債管理

単年度だけではなく中長期の視点に立って、後年度の財政に配慮した適切な公債管理を行います。

◎歳入の確保

税の仕組みや制度改正などの内容を分かりやすく周知します。また、納税環境の充実を図ることで徴収率の向上に取り組みます。さらに、新たな自主財源の確保や市のイメージ・ブランド力の向上、産業の活性化など市全体で魅力的なまちづくりに取り組み、増収を図ります。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶摂津市の強みを生かした財源確保

全国的に人口が減少する中において昼間人口\*の多い本市には潜在的な人口増の需要があります。産業都市として企業の活性化を図るとともに、魅力的なまちづくりを推進することで市民の定住を促進し、安定した財源である住民税と固定資産税の確保に取り組みます。

施策を実現するための役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●財政状況を理解し、まちづくりにおいて個人や家庭、地域でできることには自ら取り組みます。</li> <li>●地域資源を生かして、市のイメージアップや魅力づくりに取り組みます。</li> <li>●地方税に対する認識を深め、税本来の趣旨を理解するとともに法令などを遵守し、納期内納付を行います。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●財政状況を理解し、まちづくりにおいて事業者としてできることに取り組みます。</li> <li>●市のブランド力を高める事業活動を行います。</li> <li>●地方税に対する認識を深め、税本来の趣旨を理解するとともに法令などを遵守し、納期内納付を行います。</li> </ul>

関係する分野別計画

- ▶摂津市第4次行財政改革実施計画

